

〈第38回総会〉子どもの権利条約が活かされる社会に 福岡市にも子どもの権利条例を！

第38回総会を5月25日(日)中央市民センター第2会議室にて行いました。参加23名(会場18名+オンライン5名)。

オープニングは、西部代表の檜和田さんが、Art31発行のワニブタ子どもの権利絵本①「がまんしているでもやめない」を読み聞かせ。内容に沿った、日々の思いを語ってくれました。

子どもをとりまく状況は、約100件。毎年、件数は減る傾向が続いていますが、支援が必要な子や、生きづ



らさを抱えた子どもたちが、一年の間に変化し、成長する様子には、希望がもてます。サー

クル会・ブロック会・委員会では、子どもたちに寄り添う保護者、学校現場の教職員、保育関係者たちが一緒に語り、心配ごとや悩みを共有しています。それが会員の支えになり、勇気を出して園に相談するというアクションにつながった、という嬉しい報告もありました。

協議会より、2回のオンライン講演会についての報告および、決算報告と予算、今年度の活動方針を提案しました。

その後、各会の活動交流も行いました。

ニュース

No. 173

2025年7月10日

260部発行

電話

協議会 406-4125
東 部 608-0960
西 部 322-3074
南 部 542-3578
中 部 522-4545
宗 粕 0940-34-3087

〒815-0037

福岡市南区玉川町
12-22-505

✉ f-kyoiku@helen.
ocn.ne.jp

<https://fkyoikuco.wixsite.com/fkyoiku>

全ての議事において承認されました。(総会討議資料参照)

総会後の学習交流会は、弁護士柳優香さんに「福岡市に子どもの権利条例を！ はて？ 今、学校・家庭・社会で子どもの権利はどうなっているか？」と題してお話していただきました。志免町の取り組みなど、行政が本気で動けば、子どもにとってこんなに良い環境が作れるのだ！と希望が持てるような実例を聞くことができ、これからの会の活動に必要な元気をもらえました。まだまだお話を聞きたいですね。

2025年9月23日のオンライン講演会は「競争より協働の社会へ」教育と子どものしあわせ」をテーマに、教育研究者の鈴木大裕さんに語っていただきます。実行委員会メンバーも大募集中です。「子どもの権利」を学ぶことから、社会を変える一歩にしていきましょう。福岡市に子どもの権利条例をつくる運動を通じて、会の活動の充実と、新しい仲間づくりも頑張りましょう。(文責 辻)

【2024年度 各会の報告】

◆東部 吉谷順子

今年から千早で「憲法を学ぶ」サークルができました。NHKの朝ドラ「虎に翼」に感動した会員さんから憲法を学ぶサークルを作りたいと声が上がリ賛同者を募り月1回の学習会が始まりました。これまで協議会主催の憲法に関する講演会に参加してきましたが、身近な生活に関連して考えることはなかなかできませんでした。各自の持つっている本を読み、意見交換することで、憲法の条文を通して「人が個人として尊重されるための仕組み、人権を保障する」ということがわかってきました。毎回まとめを出しています。参加は難しいけど、まとめを読みたいという方は、LINEグループに招待いたします。ぜひお声掛けください。

今年も、福岡市の家庭の教育力パワーアップ事業の助成金を受けて活動をしています。親の学び舎や親子活動を計画して実施しました。また、今回は、福岡県の助成金を使い、「LGBTQをもっと身近に」という学習会にも取り組みました。

5月11日の第48回総会は、子どもの権利条

約を学ぶ一年と位置付け、Art31の大屋謙太さんを囲んでワニブタカレンダーに書かれた権利条約のお話をしてもらいました。その後、参加者みんなでスタンプラリーを楽しみました。子どもの参加は二人でしたが、一緒になつて遊びました。



◆西部 矢原佳子

西部の会員は今41人。西部独自の活動はほとんどやれていないのですが、運営委員会、不登校親の会、サークル会はできるかぎり毎月開き、そこでは各自言いたいことが言える、聞く側は否定せずに聞くということをお大事にしています。サークル会は協議会事務局の石本さんにお願ひしてZoomを使ってやっています。広島に転居しても会員をやめないでいてくれるNさんの都合に合わせて日程を決め、平日の午前10時から2時間、様々な話題で情報交流しています。雑談が大事とだれかが言っていました。最近本当にそうだと思うようになりました。これからも毎月開くことにこだわって続けていきたいと思います。もう一つ、西部地域

の糸島市で、去年子どもの権利条例が制定されたことについてです。市民が動き始めてからほぼ3年かかりました。教育を考える会の会員もこの運動に関わってきましたし、この中で議員さんが入会してくださり、本当にうれしく思っています。条例が制定された後のこれからが大事だと思います。条例が生きる地域を作るため頑張っていきたいと思っています。

◆南部 原田明美

教育懇談会で、今回は算数教室を行いました。南部では、十数年前に親子の算数教室をシリーズで取り組んでいました。2024年夏に数教協の大会が地元福岡であるので、ぜひ参加してほしいと会員の先生からのお知らせもあり、実施することになりました。

当日、小学生がいる保護者の参加は残念ながらありませんでしたが、参加した会員から、「自分が子どもの頃にこんな授業を受けていたら算数の苦手意識がなくなったかも知れない」との感想がありました。数字だけでなく、いろんな道具を使つての数の認識は、子どもたちに算数への関心をもってもらうことにもつながります。今は、早期教育で幼児期の早い時期から計算などをさせている傾向もあります

が、算数にじっくり取り組んでいくことの必要性を感じる機会となりました。今後でも取り組みを検討していきたいと思います。

MOY（宮竹・臼佐・横手）ブロックの平和のうたごえコンサートは、今年2025年に20回目を迎えます。演奏者の方達も高齢になられていることもあり、今年を一区切りになりたいとブロック長の清水さんは話されています。

世界を見渡すと、ウクライナやガザの戦争で、今もなお悲惨な市民の犠牲が続いています。一日も早く収束に向かうことを願わずにはいられませんか。去年



は、日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、世界に向けて核兵器の恐ろしさを訴え続けておられます。平和のうたごえコンサートは、歌だけでなく戦争体験を聞いたり、憲

法9条を読み上げたり、毎年参加者の平和への思いを共有しています。今年の開催は10月19日（日）。ぜひ多くの方に参加してもらいたいと思います。

去年の田中哲さんの講演会をきっかけに、お孫さんの発達について悩んでいる会員が支援の会に初めて参加されました。娘さんには、直接話すのは難しいこともあり、保育園に迎えに行った時に、お孫さんのことを先生に相談することができたそうです。支援の会で、保育園の先生に相談してみたらとアドバイスされたことで、そのタイミングが巡ってきたそうです。その後、3歳児検診で言葉の発達の遅れを言われて、親である娘さんがあいあいセンターに面談に行かれ、お孫さんの状況を娘さんとも共有することができているそうです。改めて、支援の会の必要性を感じました。

手仕事の会は、その都度予定を組んで開催しています。参加者それぞれが作りたい物を決めて、東部の吉谷さんを講師に、おしゃべりしながら楽しんでやっています。クリスマスの頃には、それにちなんだ簡単な小物を製作したりしています。参加者が退会して減ってきているので、興味がある人を誘っていきいたいと思っています。

◆中部

檜和田美樹

今年度は、なかなか委員会が開けず、協議会の講演会の取り組みをすることが精一杯という状況でした。総会で話した活動を企画・実施することができずに責任を感じています。2月の増山均さん講演会で久しぶりに集まって、ようやく日程を決めて委員会を再開することができました。

子育て中や、子どもに関わる仕事をしている人が多い委員さんたちです。そして手芸が好きで得意な方々です。新年度は学校との関係に悩む子どもの状況を語り合いながら楽しい活動をして、新しい人を会に誘っていききたいです。活動を整理して、今必要とされているものを見極めて取り組んでいきたいと思っています。

◆宗粕

福田敦子

今年では会員の方との交流を設けることはできませんでしたが、講演会などで会員の方の協力があり続けることができています。講演会には福岡津屋崎子ども劇場からの申し込みが多くあり、子育て中のお母さん方へ届けられて嬉しく思いました。野井真吾さんも増山均さんも子ども時代を大切にしようと話され、そのままの子どもを信じていきいたいと思いました。

講演会後はアーカイブを会員外の方も含め5, 6人で視聴しました。集まった方たちとは地域の様子や学校、子どもたちのこと等たくさん話題でもりあがりました。人が集まるというんな話ができてとても楽しい時間を過ごすことができました。

今年度は少しずつでもいいから、会員の方たちと交流会をして、たくさんおしゃべりがしたいと思います。

【意見交流】

榎本…手仕事というネーミングは、得意な人だけが参加できるような印象を与えますが、いかがですか。活動は、継続していくこと、要求の実現が大切ではないかと思う。

吉谷…手仕事とは、手を動かしながら一緒に作品を作り、話す活動。針仕事ですね。ひとりひとりが声をかけて誘うことが大事。

福井…三重からきました。オンライン会員です。今の時代は自分が子どもの時と変わっている。発達障害や



不登校について何気ない話もできるといいなあ〜と思っています。自分の父は教員でしたが、家では、まるで5歳児のようなふるまいでした。私は、父の引いたレールの上を歩いてきました。未来ある若い人には、生きる力を付けてほしいと思います。娘は発達障害があるので、教えるために口だけでなく実践が必要です。お金で全てを解決するのではなく、日常生活の中で手間暇をかけることを大事にしてきました。私が実践していることを、娘だけでなく周りの人にも伝わるいいなと思っていきます。

大里…毎年自分のサークルの人に「今年も続けてね」というのがきつくなっていたけど、総会で「続けてくれる人だけでいいよ」と言ってもらえてほっとしました。

奥…新しい人を誘うのは難しい。それでも、若い人をどうにかして呼び込もうと思います。竹井…学童保育で仕事をしています。手を差し伸べるべき子が多いと感じる。みなさんに教えてもらいながら学びます。

徳永…退職して今は非常勤講師。学校では効率化を言われるが、算数サークルなどで教具を作りながら子どもたちと一緒に手を使ってやっていきたいと思っています。

学習交流会

福岡市に子どもの権利条例を！

―はて？今、学校・家庭・社会で子どもの権利はどうなっているか？

総会後の学習交流会は、弁護士柳優香さんをお招きしました。日弁連子ども権利委員会幹事、福岡市こども・子育て審議会委員、志免町子どもの権利救済委員などの略歴の自己紹介のあと、「子どもの権利条例」関連の話をしていただきました。

1. 子どもの権利って何だろう。
 2. 学校と子どもの権利。
 3. 国や自治体の施策について。
- ―子どもの権利条約、こども基本法とこども計画、子どもの権利条例について70分間、分かりやすく事例も交えたお話でした。



① 子どもの権利条約について

子どもの権利とはどんなイメージがあるか。1994年にやっと世界158番目に批准した子どもの権利条約。文科省は、わざわざ批准前に「条約批准しても学校教育は変えなくてよい」旨の通達を出す。30年間、子どもの権利条約が広まらなかった原因の一つ。権利条約では、子どもを権利の主体ととらえ大人の所有物でも付属品でもない。Y・コルチャツクの「子どもは、あるがままに生きる権利」の考え方が権利条約に反映されている。国連子どもの権利委員会では、条約の進捗をレポートして、勧告などを行っている。日本は、何度も繰り返し是正勧告を受けている。重要なのは、すべての権利は関連しあい生まれながらに持っている当たり前のこと。正しい理解が進むことを願う。

② 学校と子どもの権利

学校で問題となるいじめや体罰、不登校、校則、合理的配慮などに関しての子どもの権利を考えていきたい。こども家庭庁発足、ようやく権利意識が出てきて学校の生徒指導提要等に反映されつつあるが、いまだに文科省は、30年前の「校則は、権利条約を反映しないでよい」通達を取り下げていない。道徳教科書にも権利条約の記載はあるが、子どもたちに子どもの権

利を教えるというのに行き着いていない。学校で取り組む意義がある。

③ 国や自治体施策

2023年にこども基本法が成立してから子ども施策ができてきたが、必ずしも子どもの権利が明確ではない。それでも子ども計画を作ることや意見の反映を図ることなどが盛り込まれるようになった。福岡市の第6次総合計画でも「今を生きる子ども」への視点が盛り込まれる。子どもの権利条約の基本原則や子ども対象のアドボカシー（話を聞き取る）、子どもが読んでわかる概要版製作など一定の進展がある。条約から法律が作られる。その大切な一つが条例。

志免町での子どもの権利救済委員制度では、柳さん自身も活動に主体的にかかわってきた。独立性を担保し、救済申し立てや相談、調査などの活動を行っている。相談としては、直接相談窓口に来るだけでなく、親しみやすく、遊びの場で仲良くなることの中から相談に至ることもある。また、志免町子どもの権利相談室「スキッズ」利用だけでなく「出張スキッズ」活動も行っている。コロナ禍で中断したが、お手紙交換を始めた。一人一人の書いた手紙に返事を書いて相談やり取りをしている。中学生には、

アンケートに答えてもらい「スキッズたより」に載せることで考え、意見、相談につなげる。人権教育学習講演会や校則アンケートなどにも取り組む。

最後に将来のために今を犠牲にすることなく「今」を輝いてほしい。対話が続けていきながら子どもの権利が保障され幸せに生きていく国であってほしい。福岡市にもぜひ子どもの権利条例を制定してほしい、と締めくくられました。

（文責 榎本晃章）

総会に参加して

◆子どもの権利について

みんなで話したい

南部 入山伸子

総会後の学習会で子どもの権利条例のお話を聴きましたが、「子どもの権利」について学ばずに現在の福岡市の放課後児童クラブの実状との違いにジレンマを感じます。

私が勤務する児童クラブがある小学校は、生徒が1000人を超す過大規模校で、児童クラブにも約270人が登録しています。これだけ多くの子どもたちの放課後から帰宅までを見

守るには、安全第一にならざるを得ません。どうしても守るべきルールが増え、心ならずも子どもたちに窮屈な思いをさせているのではないかと思うことがあります。そんな中、私ができることは、子どもの話をできるだけしっかりと聴き、自分の考えを押し付けず、あなたはどうかしたいのかを引き出してあげることかと思っています。ただ、周りの支援員の先生たちと子どもの権利条約などについて話をする機会がありません。今回南部では、児童館設置の署名活動に取り組みますが、先生方にも呼びかけようと思っています。このことをきっかけに、子どもの権利についても話せる機会になればと考えています。

◆初めての議長

南部 松元香織

今回司会を勧められ、私には出来ない！と思っていましたし、役割を任せられなければ、総会にも参加しなかったと思います。思いきって引き受けましたが無事に終えることが出来ました。これも事前の原稿と吉田さんの優しいアドバイスのおかげです。また、みなさんの温かな雰囲気の中だったから緊張もほぐれていきま

また、参加することで、弁護士の柳優香さんの「福岡市に子どもの権利条例を！」を聞くことが出来ました。これからもっと学習していきたいと思えました。

三重から新幹線で来られた会員さんや色々な地域の工夫された活動を聞き、私も頑張らなくてはいけないと思いました。参加して良かったです。

◆各会の活動に元気をもらう

中部 吉田恵美子

議長として特に後半の議事を進行了ました。子どもをとりまく状況は相変わらず厳しい状況がありますが、その様子を丁寧に聴き取り、行動している様子が見え、嬉しくなりました。

コロナ禍後、講演会がオンラインのみで行われることが続いていましたが、ハイブリッドになり、野井さんの講演会は、リアルで行われ、皆と一緒に会場でお話を聴けるのは心に残るなと思いました。

また、総会での各会からの報告は、とても元気がもらえる充実したものが多く、さすがに思いました。これからも教育を考える会の活動が続いていけるよう、私もできることをしていきたいと思う1日となりました。

◆対面での参加がしたくて

三重県四日市 福井京子

私はオンライン会員なのですが、パソコンが苦手なので直接総会に参加しました。参加者の皆さんと顔を合わせることができて、とても良かったです。会場は中央市民センターで、他県から参加した私にとっては利便性が良く助かりました。会計報告や予算案等、数字が並びましたが自分が携わっている訳ではないのであまりピンと来ませんでした。総会後の弁護士さんのお話は「子どもの権利条約」についてでした。権利条約と付くと難しそうなイメージですがとても分かり易く説明して頂き、何気ない普段の生活の中にも子どもたちの権利が保障されているということが分かりました。多くの方に聴いてもらいたいと思いました。特に子育てを終えられた昭和世代の方に…。

役員の紹介

会長：辻 まどか
副会長：榎本 晃章
副会長：高木 聡子
東 部：吉谷 順子
西 部：矢原 佳子
南 部：原田 明美
中 部：檜和田 美樹
宗・粕：福田 敦子
事務局長：石本 薫

会計監査

藤村弘美・吉村理沙

福岡市で子どもの権利に関する条例を、子どもと大人と一緒に作りませんか？

請願署名のよびかけ【案】

ふくおか教育を考える会協議会

1994年に国連の定めた子どもの権利条約を日本が批准しました。それから30年を過ぎた現在の福岡市で「子どもに権利がある」という視点をどれだけの人が持っているのでしょうか。子どもには権利があり大人には、それを守る義務があること、子どもの権利を守ると同時に他人の権利も守ることなど学びあい語り合わないといけないと考えます。子どもたちが、安心して生きる権利、自分らしく生きる権利、豊かに生きる権利、意見を表明する権利、余暇・休息の権利などが守られ、保証される取り組みが、福岡市ではなされているでしょうか。

現在の少子化の急速な進行、不登校の急激な増加、いじめ、暴力の増加、青年・生徒・児童の自殺の増加、福岡市内に1か所しかない児童館、警固公園に深夜まで集まる居場所のない子どもたち、増え続ける児童相談、学校では教師が不足し、児童相談所での相談員の不足などに見られる福岡市の子ども対策の貧困さは、他の政令都市や近隣市町村に比べても突出しています。

子どもにやさしい街づくりを進めることは、すべての人にやさしい街づくりにつながります。

子どもの権利に関する条約を福岡市で作る意義としては、子どもの権利を基盤とした子ども施策を確実に実施する根拠となります。子育て支援だけでなく子ども自身を支援するという視点ができます。そのことにより子どもの学び場、居場所、遊び場、子どもの貧困対策、子どもの虐待対策、子どもが安心して相談できる、公的で独立した機関設置などが見込まれます。

また、条例制定により市民、市職員、関係者などの子どもの権利に対する意識が高まり、子どもたちへの接し方が変わり、子どもの声を聞きながら、継続的で安定した施策が作られることが期待できます。また、条例設置により子どもの権利を回復するための子ども権利相談室や子どもオンブズマン制度、子どもの声を代弁するアドボカシーなどの仕組みも合わせて設置ができます。

私たちは、福岡市に子どもの権利に関する条例制定を求めます。そして賛同する団体、個人の方に一緒に学び、働きかけ、行動することを呼び掛けます。

2026年10月をめどに請願を署名と共に福岡市議会提出に向けて、2026年4月から署名をスタートさせる予定です。学習会企画・参加、子どもと大人の企画考案、請願書・署名作成、署名集めなどに取り組み、共に歩みを進めていきましょう。多くの団体個人の参加を求めます。

鈴木大裕さんオンライン講演会 「競争より協働の社会へ ～教育と子どものしあわせ～」

鈴木大裕さんの著書「崩壊する日本の公教育」を読むと、新自由主義のなかで教育が歪められていることをはっきりと感じます。ふくおか教育を考える会の活動も、それに対して声をあげてきたのだと改めて確認できました。

教育基本法が変えられたことで、学校現場の先生たちの「人を育てる仕事」ができなくなってきています。また、学力テストの成績だけで序列化され、競争が激化している現状もあります。それと共に、先生が足りない・授業時数増加の弊害・ICT教育の急速な導入などによる、学びの質の低下があらわれています。

教育基本法が教育の目的と定めるのは「人格の完成」です。そのためには、学校や社会が子どもにとって豊かな場所であってほしいものです。

- ◆日時：9月23日(火・祝)
◎講演会 13時～ ◎おしゃべり会 15時～
- ◆オンライン開催 (Zoom)
後日 YouTube でのアーカイブ視聴もできます。
配信予定 (9/27 土～10/10 金) 2 週間限定視聴。
- ◆参加費：1,000 円 (後日視聴も同額)



★鈴木大裕さんプロフィール 教育研究者・高知県土佐町議員。

16 歳で単身アメリカに留学。スタンフォード大学大学院修了後に帰国し、通信教育にて教員免許を取得。6 年半、千葉の公立中学校で教鞭をとった後に、コロンビア大学教育大学院博士課程に入学。2016 年、人口 4000 人弱の高知県土佐町に家族で移住。2019 年に町議会選挙に初出馬してから 2 期連続トップ当選。教育を通した町おこしを目指しつつ、執筆・講演活動をしている。著書『崩壊するアメリカの公教育：日本への警告』（岩波書店）、『崩壊する日本の公教育』（集英社新書）など。

オンライン会員募集中

居住地域の会がない方、サークル会や日頃の活動には参加が難しい方も、
会員として応援してくださる方はどなたでも入会できます。

- ・2025 年度 ふくカフェ (Zoom) 20 時～21 時 30 分 ◎日程／・7/21・9/22・11/17・1/26・3/30
- ・年間 3 回ニュース
- ・各種お知らせ (メール添付で)

子ども・教育、いま気になる事を、少しの学びと
フリートークで Wi・Wi!

***** 入会お申込み *****

■下記必須事項ご記入の上、お申込みはこちら⇒ f-kyoiku@helen.ocn.ne.jp

◇お名前・メールアドレス (PDF 受信可能)・連絡がつく電話番号・居住地域

■会費／年間 2,000 円 (前期 4 月～9 月 1,000 円、後期 10 月～3 月 1,000 円)

◇振込先 (ふくおか教育を考える会協議会) ゆうちょ銀行 記号 17470 番号 48972991

他銀行から振込【店名】七四八 【普通口座番号】4897299